

第41回

定時株主総会
招集ご通知

日時　2023年６月27日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

場所　ホテルメトロポリタン長野
３階「浅間」
長野県長野市南石堂町1346

議案

第１号議案	剰余金の配当の件
第２号議案	定款一部変更の件
第３号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件
第４号議案	監査等委員である取締役３名選任の件

株式会社 サンクゼール

証券コード：2937



株主の皆さまへ

株主の皆さまには平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社は2022年12月、東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。皆さまのご支援、ご高配に心より感謝申しあげます。株式上場を機に役職員一同、決意を新たに、企業価値の持続的な向上を目指すとともに、ステークホルダーの皆さまの期待にお応えするべく努力してまいる所存です。

当社グループは、創業以来、家族で囲む食卓を笑顔溢れた豊かなものにしたいと願い、「愛と喜びのある食卓をいつまでも」をコーポレートスローガンとし、全国の、そして世界の皆さまに、こだわりのおいしい食品をお届けしています。私たちのお客さまのご期待にさらにお応えしていくために、一つひとつの商品を愛し、お買い上げくださるお客さま一人ひとりを大切にする考えのもと、皆さまに愛される商品づくりをこれからも行ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

株式会社サンクゼール　代表取締役社長

久世 良太

証券コード　2937
2023年６月12日
（電子提供措置の開始日2023年６月５日）

株　主　各　位

長野県上水内郡飯綱町大字芋川1260番地
株式会社 サンクゼール
代表取締役社長　久 世　良 太

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第41回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。
当社ウェブサイト　https://www.stcousair.co.jp/ir
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年６月26日（月曜日）午後６時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2023年６月27日（火曜日）午前10時（受付開始 午前９時）
2. 場　　所　ホテルメトロポリタン長野　３階「浅間」長野県長野市南石堂町1346
3. 目的事項
報告事項
1. 第41期（2022年４月１日から2023年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2022年４月１日から2023年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申しあげます。

書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）午後6時必着

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2023年6月27日（火曜日）午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

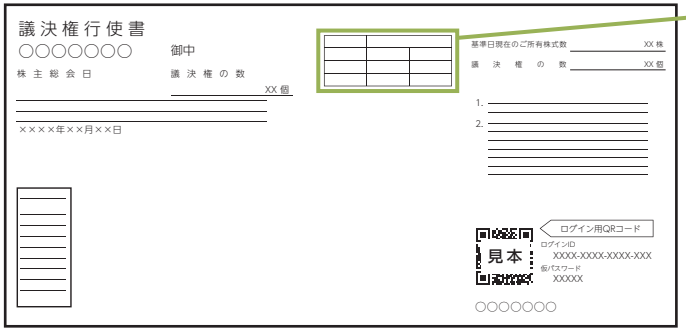

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

株主総会参考書類



議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

　第41期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

■配当財産の種類
金銭

■株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金35円
配当総額　金317,387,000円

■剰余金の配当が効力を生じる日
2023年６月28日

第２号議案　定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社の目的事項を現状に即し整理するとともに、今後の事業展開に備えるため、第２条（目的）に一部変更を加えるものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１章　総　則	第１章　総　則
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．食品の加工製造及び直接販売並びに卸売り ２．果実酒、蒸留酒、リキュール類その他の酒類の製造及び販売 ３．飲食店の営業 ４．冠婚葬祭及び宴会の企画、運営 ５．花、種苗、野菜、果実、その他の農産物の生産及び販売並びに加工 ６．家具調度品の製造及び販売 ７．店舗及び住宅の設計施工 ８．書籍、印刷物の企画制作及び出版並びに販売 ９．商標及び著作物の利用権、複製権の設定 １０．ＥＣ（電子商取引）サイト、ウェブサイト、ウェブコンテンツ、ウェブサービス及びコンピュータシステムの企画、開発、制作、販売、運営及び管理並びにそれらに関するコンサルティング	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．食品、冷凍食品、レトルト食品及び飲料の製造、加工、販売、卸売及び輸出入 ２．果実酒、蒸留酒、リキュール類その他の酒類の製造、加工、販売、卸売及び輸出入 ３．雑貨、衣料品、家具調度品の製造、販売及び輸出入 ４．小売店及び飲食店の経営 ５．店舗及び住宅の設計施工 ６．フランチャイズシステムの加盟店の募集及び指導 ７．ＥＣ（電子商取引）サイト、ウェブサイト、ウェブコンテンツ、ウェブサービス及びコンピュータシステムの企画、開発、制作、販売、運営及び管理並びにそれらに関するコンサルティング ８．ブライダル及び宴会の企画及び運営 ９．イベント及びツアーの企画及び運営 １０．書籍、印刷物の企画制作、出版及び販売

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
第1章　総　則	第1章　総　則
１１．フランチャイズシステムの加盟店の募集及び指導	１１．著作権、著作隣接権、意匠権、商標権、特許権、ノウハウその他の知的財産権の実施・使用許諾、譲渡、管理及び調査
１２．上記業務に附随する輸出入業務	１２．保育所、託児所及び学童施設の経営
（新設）	１３．宿泊施設の経営
（新設）	１４．花、種苗、野菜、果実、その他の農産物の生産、加工及び販売
（新設）	１５．古物の売買及び輸出入
１３．上記各号に附随する一切の事業	１６．（現行どおり）

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（８名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。取締役会の監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上を図るため社外取締役１名を増員することとし、取締役９名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

再　任



代表取締役会長

久世（くぜ）　良三（りょうぞう）

生年月日	1950年２月18日
所有する当社の株式数	1,208,500株
取締役在任年数	41年
取締役会への出席状況	100%（19回／19回）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1972年４月　㈱ダイエー　入社
1973年４月　㈱久世　入社
1975年12月　ペンションKUZE　開業
1982年６月　㈱斑尾高原農場（現当社）設立
　　代表取締役社長
1989年８月　㈲斑尾高原農場　設立
　　代表取締役社長
2005年10月　㈱斑尾高原農場を㈱サンクゼールへ商号変更／代表取締役社長
2013年６月　㈲斑尾高原農場　代表取締役社長退任
2017年６月　St.Cousair Oregon Orchards, Inc.（現St.Cousair,Inc.）取締役
2018年６月　当社　代表取締役会長 就任（現任）
2018年６月　St.Cousair Oregon Orchards, Inc.（現St.Cousair,Inc.）非常勤取締役（現任）

取締役候補者とした理由

久世良三氏は、当社の創業者であり、創業以来長年にわたる豊富な業務経験及び経営経験を有しており、代表取締役として当社の持続的な成長の実現及び企業価値向上における実績があるため、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補としております。

候補者番号

2

再　任



代表取締役社長

久世　良太（くぜ　りょうた）

生年月日	1977年３月15日
所有する当社の株式数	850,000株
取締役在任年数	14年
取締役会への出席状況	100%（19回／19回）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

2002年４月　セイコーエプソン㈱　入社
2005年４月　㈱斑尾高原農場（現当社）　入社
2006年４月　当社 経営サポート部　部長
2006年７月　当社 経営サポート部　部長
　兼　経営企画室　室長
2008年８月　当社　取締役　経営サポート本部　本部長
2011年８月　当社　専務取締役
2012年６月　当社　代表取締役専務
2013年６月　㈲斑尾高原農場　代表取締役
2017年３月　St.Cousair Oregon Orchards, Inc.（現St.Cousair,Inc.）　取締役
2017年５月　㈱斑尾高原農場　設立
　代表取締役社長（現任）
2018年１月　㈲斑尾高原農場　代表取締役　退任
2018年６月　当社　代表取締役社長　就任（現任）
2018年６月　St.Cousair Oregon Orchards, Inc.（現St.Cousair,Inc.）
　非常勤取締役（現任）

取締役候補者とした理由

久世良太氏は、豊富な業務経験及び経営経験を有し、代表取締役社長として当社の事業拡大と業績向上の中心的役割を担っていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補としております。

候補者番号

3

再　任



取締役副社長

久世（くぜ）　直樹（なおき）

生年月日	1978年12月31日
所有する当社の株式数	740,000株
取締役在任年数	14年
取締役会への出席状況	89%（17回／19回）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

2004年２月　㈱斑尾高原農場（現当社）　入社
2006年４月　当社　サンクチュアリー事業部部長
2008年８月　当社　取締役
2010年２月　聖久世商貿有限公司　総経理
2011年８月　当社　常務取締役販売本部　本部長
2012年12月　同社　総経理　退任
2017年４月　当社　常務取締役
2017年４月　St.Cousair Oregon Orchards, Inc.（現　St.Cousair,Inc.）設立 代表取締役社長（現任）
2018年６月　当社　取締役副社長　就任
2021年１月　当社　取締役副社長 グローバル事業本部　本部長 兼　グローバルビジネスユニット ユニット長（現任）
2022年５月　Portland Japanese Garden Board of Trustees（現任）

取締役候補者とした理由

久世直樹氏は、豊富な業務経験及び国外等の経営経験を有し、取締役副社長として主にグローバルでの事業拡大と業績向上の中心的役割を担っていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補としております。

候補者番号

4

再　任



取締役

神田　秀仁（かんだ　ひでひと）

生年月日	1962年５月16日
所有する当社の株式数	―
取締役在任年数	６年
取締役会への出席状況	100%（19回／19回）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1986年４月　㈱クリエイティブヨーコ　入社
2002年６月　㈱斑尾高原農場（現当社）　入社
　直販店管理部　課長
2009年８月　当社　直販店サポート部 部長
2011年２月　当社　経営サポート部 部長
2015年１月　当社　販売本部店舗サポート部 部長
2015年９月　当社　販売本部新店サポート部 部長
2016年２月　当社　物流本部 本部長
2017年５月　当社　ＳＣＭ部　部長　兼　購買戦略室　室長
2017年６月　当社　取締役（現任）
2017年11月　St.Cousair Oregon Orchards, Inc.（現 St.Cousair,Inc.）取締役
2018年６月　St.Cousair Oregon Orchards, Inc.（現 St.Cousair,Inc.）非常勤取締役（現任）
2021年１月　当社　取締役 ホールセール事業本部　本部長 兼　フード製造ビジネスユニット ユニット長（現任）

取締役候補者とした理由

神田秀仁氏は、主にホールセール事業部門における業務経験及び経営経験を有し、中心的な役割を担っていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補としております。

候補者番号

5

再　任



取締役

河原　誠一（かわはら　せいいち）

生年月日	1964年５月２日
所有する当社の株式数	8,600株
取締役在任年数	５年
取締役会への出席状況	100%（19回／19回）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1989年４月　高砂香料工業㈱　入社
1997年４月　㈱斑尾高原農場（現当社）　入社
2005年６月　当社　食品研究センター　課長
　　兼　品質管理課　課長
2006年７月　当社　新規素材開発室　室長
　　兼　品質管理課　課長
2011年４月　当社　生命科学研究所　室長
　　兼　品質保証部　部長
2016年12月　当社　内部監査室　室長
2018年６月　当社　取締役
同　St.Cousair　Oregon　Orchards, Inc.（現　St.Cousair,Inc.）
　　非常勤取締役（現任）
2021年１月　当社　取締役
　　管理本部　本部長（現任）

取締役候補者とした理由

河原誠一氏は、主に管理部門における業務経験及び経営経験を有し、中心的な役割を担っていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補としております。

候補者番号

6

再　任



取締役

後藤（ごとう）　祐次（ゆうじ）

生年月日	1964年11月24日
所有する当社の株式数	—
取締役在任年数	1年
取締役会への出席状況	100%（16回／16回）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1987年３月　㈱ドトールコーヒー　入社
2010年11月　イオンリテール㈱　入社
2012年11月　㈱サンマルクホールディングス　入社
2018年３月　当社　入社
店舗開発・ＦＣ運営部　部長
2020年１月　当社　リテール事業本部副本部長
兼　店舗開発部　部長
2022年６月　当社　取締役
リテール事業本部　本部長
兼　店舗開発部　部長（現任）

取締役候補者とした理由

後藤祐次氏は、主に店舗開発及びリテール事業における業務経験を豊富に有し、中心的な役割を担っていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補としております。

候補者番号

7

再　任

社　外

独　立



取締役

今村　英明（いまむら　ひであき）

生年月日	1955年10月13日
所有する当社の株式数	8,600株
取締役在任年数	6年
取締役会への出席状況	95%（18回／19回）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1979年 4 月	三菱商事㈱　入社
1991年 9 月	ボストン・コンサルティング・グループ入社
1998年 7 月	同社　中国法人　上海事務所長
2005年 5 月	同社　日本法人　代表取締役、本社 シニア・パートナー、マネージング・ディレクター
2010年 4 月	信州大学　学術研究院　教授
同	早稲田大学　商学学術研究院（現、大学院経営管理研究科）　客員教授（現任）
同	公益財団法人　セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 理事
2011年 6 月	日本電産サンキョー㈱　社外監査役
2016年10月	当社　取締役（現任）
2019年 8 月	大学院大学至善館　特任客員教授（現任）
2021年 4 月	信州大学経法学部　特任教授（現任）
同	新潟産業大学　特任教授（現任）
同	公益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　監事（現任）

■重要な兼職先

- 信州大学経法学部　特任教授
- 早稲田大学大学院経営管理研究科　客員教授
- 大学院大学至善館　特任客員教授
- 新潟産業大学　特任教授
- 公益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　監事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

今村英明氏は、当社の社外取締役就任後、同氏の国際的な経営戦略等の深い知見及び経営経験を活かして、当社の経営判断に安定的に寄与していることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

再　任

社　外

独　立



取締役

山本　義博（やまもと　よしひろ）

生年月日	1949年３月４日
所有する当社の株式数	―
取締役在任年数	６年
取締役会への出席状況	95%（18回／19回）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1971年４月　サントリー㈱（現サントリーホールディングス㈱）　入社
1985年４月　サントリーインターナショナル㈱　副社長
1989年７月　サントリー㈱　食品事業部　企画部長
1994年４月　同社　ワイン事業部　企画部長
1996年５月　日本コカ・コーラ㈱　上級副社長
1999年６月　ハインツ日本㈱　代表取締役社長
2017年６月　当社　取締役（現任）
2018年６月　St.Cousair　Oregon　Orchards,Inc.（現　St.Cousair,Inc.）　非常勤取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本義博氏は、当社の社外取締役就任後、同氏の豊富なマーケティング、M&A、グローバル事業における業務経験及び経営経験を活かして、当社の経営判断に安定的に寄与していることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

9

新　任

社　外

独　立



山岡　美奈子（やまおか　みなこ）

生年月日	1959年４月７日
所有する当社の株式数	—
取締役在任年数	—
取締役会への出席状況	—

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1982年４月　㈱AOKIインターナショナル（現㈱AOKIホールディングス）　入社
1995年４月　㈱ファンケル　入社
2008年４月　同社　取締役執行役員
2013年３月　同社　取締役専務執行役員
2014年４月　同社　取締役専務執行役員兼　㈱ファンケル化粧品　代表取締役社長
2020年５月　㈱アンズコーポレーション　取締役
2021年３月　日華化学㈱　社外取締役（現任）
2021年６月　コンドーテック㈱　社外取締役監査等委員（現任）

■重要な兼職先

・日華化学㈱　社外取締役
・コンドーテック㈱　社外取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山岡美奈子氏は、同氏の豊富なマーケティング、女性活躍推進における業務経験及び経営経験を活かし、当社の経営への反映を期待できることから、当社社外取締役として適任であると判断し、新たな社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 今村英明氏、山本義博氏、山岡美奈子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役今村英明氏、山本義博氏及び山岡美奈子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 今村英明氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、当社社外取締役に就任以来、これまでの国際的な知見を活かして、当社の経営判断に安定的に寄与していただいたことを評価するものであります。山本義博氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏の豊富な海外でのビジネス経験並びに知見を活かし、当社の経営に反映していただくことを期待するものであります。山岡美奈子氏を社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要は、同氏の豊富な経営経験やマーケティング等の知見を活かし、当社の経営に反映していただくことを期待するものであります。
5. 今村英明氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって６年８か月、山本義博氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって６年です。
6. 当社は、今村英明氏と山本義博氏との間で、会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項ハで定める最低責任限度額となります。各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、山岡美奈子氏とは、同氏が原案どおり選任された場合、会社法427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することを予定しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項ハで定める最低責任限度額となります。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、予め監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

再　任



取締役監査等委員

山口　幸枝（やまぐち　さちえ）

生年月日	1955年２月15日
所有する当社の株式数	—
取締役在任年数	２年
取締役会への出席状況	100%（19回／19回）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1983年６月　㈱斑尾高原農場（現当社）　入社
1992年６月　当社　経理部　次長
2015年６月　当社　経理部　参与
2016年10月　当社　監査役
2017年５月　㈱斑尾高原農場　監査役（現任）
2021年６月　当社　取締役監査等委員（現任）

取締役候補者とした理由

山口幸枝氏は、長年にわたり当社の財務・経理業務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、取締役監査等委員として経営全般の監視と有効な助言をしていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役監査等委員候補者といたしました。

候補者番号

2

再　任

社　外

独　立



取締役監査等委員

阿久津（あくつ）　正志（まさし）

生年月日	1970年８月17日
所有する当社の株式数	8,600株
取締役在任年数	２年
取締役会への出席状況	100%（19回／19回）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

2000年12月　司法研修所　修了（第53期）、弁護士登録
同　野田総合法律事務所　入所
2008年９月　阿久津総合法律事務所　開設
2010年８月　トシン・グループ㈱　監査役
2014年４月　第二東京弁護士会環境保全委員会委員長
2015年７月　一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会　監事（現任）
2017年６月　当社　監査役
2021年６月　当社　取締役監査等委員（現任）

■重要な兼職先

・阿久津総合法律事務所　所長
・一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会　監事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

阿久津正志氏は、弁護士として長年の経験から、企業法務に関する幅広い知識及び見識を有し、社外取締役監査等委員として監査等委員として経営全般の監視と有効な助言をしていることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役監査等委員候補者といたしました。

候補者番号

3

再　任

社　外

独　立



取締役監査等委員

杉田　昌則（すぎた　まさのり）

生年月日	1971年5月2日
所有する当社の株式数	—
取締役在任年数	2年
取締役会への出席状況	100%（19回／19回）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1995年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）　入所
1999年 4 月　公認会計士　登録
2007年 6 月　有限責任監査法人トーマツ　パートナー　就任
2020年 8 月　有限責任監査法人トーマツ　退所
2020年10月　かなで監査法人　設立
2021年 6 月　当社　取締役監査等委員（現任）

■重要な兼職先

・かなで監査法人　理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

杉田昌則氏は、公認会計士資格を有しており、財務、会計及び経営課題・組織課題の発見・解決に関する知見を活かし、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言をしていることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役監査等委員候補者といたしました。

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 阿久津正志氏と杉田昌則氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、阿久津正志氏及び杉田昌則氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 阿久津正志氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、弁護士として長年の経験から、企業法務に関する幅広い知識及び見識を有しており、その知見及び見識を当社の監査に活かしていただくことを期待するものであります。
杉田昌則氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、公認会計士として長年有限責任監査法人トーマツに在籍し、コンサルティング業務及び監査業務を通じて、監査法人の立場から数多くの法人経営・組織運営を見てきた経験から、財務、会計及び経営課題・組織課題の発見・解決に関する幅広い知識及び見識を有しており、その知見及び見識を当社の監査に活かしていただくことを期待するものであります。
5. 阿久津正志氏と杉田昌則氏の監査等委員である社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって2年です。
6. 当社は、山口幸枝氏、阿久津正志氏及び杉田昌則氏との間で、会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項ハで定める最低責任限度額となります。各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

以　上

事業報告

2022年４月１日から2023年３月31日まで



1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）による影響が落ち着き始めており、徐々に経済活動が正常化に向かう動きが見られました。しかし一方で、世界経済の混乱により、各国において資源価格や原料価格の高騰、物流の停滞等による物価高騰の影響が生じております。食品製造及び食品小売業界においては、資源価格や原料価格の高騰及び急激な円安に加えて、輸出入に係るサプライチェーンの混乱や人手不足による人件費の上昇等の影響が業界全体の収益性を押し下げる状況が続いています。そして、企業の費用負担上昇の影響は食品小売価格の値上げにつながっており、その傾向は留まる気配がありません。消費者の経済的負担の高まりによる消費低迷、ひいては日本全体の景気の悪化が懸念される状況にあり、依然として先行きが不透明な状況となっております。

当連結会計年度は、当社グループにおきましても、前述の資源価格や原料価格の高騰及び急激な円安等の影響を受けて、やむを得ず2022年９月、12月及び2023年３月に３度にわたって、商品の値上げを実施しており、一部の商品におきましては複数回の値上げを実施せざるを得ない状況も発生しました。心苦しい状況にはありますが、当社グループは、お客様にとって価格に見合う価値のある商品を提供することを第一と考え、引き続き、お客様のニーズに徹底的に耳を傾け、お客様が本当に欲しいと思っていただける商品の実現に取り組んでまいります。

サービス別の業績は、B to Cの販売チャネルである店舗（直営及びＦＣ）につきましては、当社公式アプリ会員のデータから把握したお客様のニーズを商品開発・販売促進施策へとつなげていくことを継続的に実行し、既存店の収益性向上に努めてまいりました。当連結会計年度において、既存店客数は、コロナによる影響が落ち着き、旅行需要の回復など消費の動向が変化したことに加え、インフレの影響で食品支出を抑制しようとする動きが見られる中、軽微な減少にとどまりました。一方、既存店客単価につきましては、１購買当たり購入点数の増加、商品価格の値上げにより、前年同期を上回って推移した結果、既存店売上高は、前年同期を上回り、堅調に推移いたしました。なお、2022年12月の東京証券取引所グロース市場への上場や、上場前後に全国放送のテレビ番組で取り上げられたことが、お客様の当社ブランドに対する認知の向上につながりました。

新規出店につきましては、毎期10店舗程度の新規出店を目標に店舗数の安定拡大に努めており、2022年10月にふかや花園プレミアム・アウトレット（埼玉県深谷市）へ「サンクゼール」業態と「久世福商店」業態を各１店舗ずつ同時出店するなど、当連結会計年度にお

いては、直営とＦＣの合計で11店舗を新規出店いたしました。
（注）当社グループでは、開店後18か月以上経過している店舗を「既存店」として客単価及び客数を集計しております。

その他の販売チャネルのうち、ＥＣにつきましては、引き続きお客様からギフト用途として当社商品に対する高い支持をいただいており、当社公式ＥＣサイトでメッセージカード添付機能を導入するなど、ギフト用途のさらなる利便性向上に努めました。また、2022年９月に久世福商店ブランドの商品が全国ネットのテレビ番組で取り上げられたことをきっかけとして、お客様の久世福商店ブランドの認知が高まり、その後のＥＣサイトへのアクセス数の伸びにつながったことで、ＥＣの売上高は前年同期比で伸長いたしました。B to Bの販売チャネルであるホールセールにつきましては、大手小売チェーンとの取引が継続して拡大しており、前連結会計年度の途中で採用された商品のその後の売上も堅調に推移していることから、前年同期比で売上高が伸長いたしました。グローバルにつきましては、米国及び台湾における大手小売チェーンに対する販売が伸びたことに加え、米国での新規顧客の開拓が進捗し、商品価格帯がミドル～ハイエンドの食品スーパーを中心に、複数の商品を当社オリジナルの棚什器とともに納品し、当社ブランドの世界観を表現した中で商品を販売する施策（当社において「Kuze Fuku Pro」と呼称。）が奏功し、新規顧客の開拓と既存顧客との取引拡大につながりました。この結果、前年同期比で売上高が伸長いたしました。

なお、当社グループのみならず、当社グループを取り巻く社会全体が長期的に持続可能なものになるように、当社グループが定めるサステナビリティ重点項目に従い、サステナビリティ経営に注力しております。サステナビリティ経営を推進する取り組みとして、2022年４月より当社飯綱本社（長野県上水内郡飯綱町）の食品製造工場及び関連施設において使用する電力の一部を、中部電力ミライズ株式会社が提供するCO2フリー電気「Greenでんき」へ切り替えました。また、2022年６月より国立大学法人信州大学の井田秀行教授の協力を得て、当社信濃町センター（長野県上水内郡信濃町）エリアの森を保護及び活性化することを目的としたプロジェクトを開始いたしました。これらの取り組みも含め、今後も持続可能で豊かな社会の実現のために、積極的に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は178億65百万円（前年同期比126.1％）となりました。営業損益は、売上高が増加したことに伴い、15億99百万円の営業利益（前年同期比121.5％）となりました。経常損益は、為替差益19百万円及び当社子会社St.Cousair,Inc.において「給与保護プログラム（Paycheck Protection Program)」により返済免除を受けたことによる債務免除益37百万円などの営業外収益88百万円を計上

した一方で、支払利息35百万円などの営業外費用67百万円を計上したことにより、16億20百万円の経常利益（前年同期比122.5%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用5億89百万円を計上したことにより、10億58百万円（前年同期比112.8%）となりました。

出店政策に関しましては、当社グループでは、商圏人口、賃貸条件、ＲＯＩＣ等の指標を総合的に勘案し、新規出店を行っております。当連結会計年度におきましては、「サンクゼール」業態で１店舗、「久世福商店」業態で10店舗を新規出店いたしました。また、「久世福商店」業態の１店舗をＦＣ加盟店から直営店へ、５店舗を直営店からＦＣ加盟店へ、それぞれ運営主体の切り替えを行いました。その結果、当連結会計年度末における店舗は直営店51店舗、ＦＣ加盟店107店舗、計158店舗となりました。

当連結会計年度における業態別の店舗数は以下のとおりです。運営主体の切り替えを行った店舗については、直営店の減少（又は増加）とＦＣ加盟店の増加（又は減少）に含めて集計しております。

業態名	区　分	前連結会計年度末	増　加	減　少	当連結会計年度末
サンクゼール	直営店	11	1	-	12
	ＦＣ加盟店	4	-	-	4
	計	15	1	-	16
久世福商店	直営店	42	2	5	39
	ＦＣ加盟店	90	14	1	103
	計	132	16	6	142
全業態合計	直営店	53	3	5	51
	ＦＣ加盟店	94	14	1	107
	計	147	17	6	158

当社グループは、食品製造販売事業を単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の開示は省略しております。

当連結会計年度におけるサービス別の売上高は以下のとおりです。

区　　分	売上高(千円)	前年同期比(%)
直営	6,547,112	119.9
ＦＣ	6,239,748	123.0
ＥＣ	1,095,268	120.5
ホールセール	3,060,147	129.7
グローバル	923,373	253.9
計	17,865,650	126.1

① 直営

直営の既存店客単価は、前述のとおり年度を通して堅調に推移いたしました。また、既存店客数に関しては、特に第４四半期において堅調に推移いたしました。新規出店に関しては、2022年10月にふかや花園プレミアム・アウトレットへ直営店２店舗を出店いたしました。一方、2022年４月に１店舗、2023年３月に４店舗をＦＣへ譲渡した結果、直営店は合計５店舗が減少しております。その結果、直営に係る売上高は65億47百万円（前年同期比119.9%）となりました。

② ＦＣ

ＦＣの既存店客数及び客単価は、直営に記述したとおりの傾向で推移いたしました。また、年度を通じて、新たに９店舗のＦＣ加盟店を出店したほか、2022年４月に１店舗、2023年３月に４店舗を直営からＦＣへ譲渡した結果、ＦＣ加盟店は合計で14店舗増加いたしました。その結果、ＦＣに係る売上高は62億39百万円（前年同期比123.0%）となりました。

③ ＥＣ

ギフト商品としての認知度が高まるとともに、テレビ番組への露出効果も奏功し、ＥＣの利用者数が継続して増加したことで、売上は堅調に推移いたしました。その結果、ＥＣに係る売上高は10億95百万円（前年同期比120.5%）となりました。

④ ホールセール

大手小売チェーンとの取引が継続して拡大いたしました。前連結会計年度に採用された商品は、当連結会計年度においても売上は堅調に推移しており、売上増加に寄与しました。その結果、ホールセールに係る売上高は30億60百万円（前年同期比129.7%）となりました。

⑤　グローバル

米国及び台湾において大手小売チェーンに対する販売が増加したことに加え、米国内での新規顧客開拓及び既存顧客との取引が堅調に拡大いたしました。以上の結果、グローバルに係る売上高は9億23百万円（前年同期比253.9%）となりました。国別の内訳は、米国顧客への売上高が6億24百万円、台湾顧客への売上高が2億73百万円、その他の地域への売上高が24百万円であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、249,255千円であり、主要なものは次のとおりであります。

直営店の新規出店及び改装	156,977千円
工場及び本社改装	43,830千円

(3) 資金調達の状況

2022年12月21日をもって東京証券取引所グロース市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額19億87百万円の資金調達を行いました。

（4）対処すべき課題



当社グループは、「愛と喜びのある食卓をいつまでも」をコーポレート・スローガンに掲げております。その実現のために、国内外のお客様に対して当社ブランドの商品やサービスを通じて、豊かな社会や生活の実現のために取り組んでまいります。

当社グループの特徴は、当社グループをプラットフォームとして、多くのビジネスパートナーとともに商品開発、製造、販売を一気通貫で行う「食のSPA」を実現している点にあります。「食のSPA」を国内からグローバルへ拡大し、より一層の事業成長に取り組んでいく所存です。

当社が中長期で目指す姿は以下のとおりです。

国内事業
・お客様のロイヤルティが高まり、ロイヤル顧客の数・売上構成比が向上している。
・国内の協力工場や商品生産者とデジタルサプライチェーンシステムで連携されており、生産状況の可視化と効率的な供給体制が実現されている。
・新業態「MeKEL（メケル）」が「サンクゼール」、「久世福商店」に続く国内事業における第３の柱として確立されている。

グローバル事業
・米国において、プレミアム日本食ブランドとして独自のポジションを確立し、十分に認知されている。
・アジア地域（台湾、韓国、中国、その他）において、プレミアム日本食ブランドとして独自のポジションを確立し、十分に認知されている。
・M&Aにより複数のブランドを傘下に持ち、ブランドポートフォリオが構築されている。

上記で掲げた中長期で目指す姿を実現するために、2024年３月期において注力する成長戦略は以下のとおりです。

① 国内事業の成長戦略
ア. 顧客ロイヤルティの向上
当社のブランドが長期持続的に成長できるためには、それぞれのブランドのファンであるお客様の数を増やしていくことが最も重要な戦略であると考えております。当社ブランドの商品やサービスをご利用いただくお客様に当社ブランドのファンになっていた

だくために、以下に掲げる事項に注力いたします。

（ア） ブランドごとの顧客価値の提供

当社の国内事業においては、これまで「店舗（直営・ＦＣ）」、「ＥＣ」、「ホールセール」の販売チャネルごとのお客様に対して、それぞれのお客様のニーズに合わせた商品やサービスを提供することに取り組んでまいりました。今後は、後述の「MeKEL（メケル）」の立ち上げとともに、「サンクゼール」、「久世福商店」及び「MeKEL（メケル）」と３つの国内ブランドが存在することになりますが、それぞれのブランドの商品特性やご家庭でのご利用シーンなどは異なっており、お客様のニーズもブランドごとに異なっております。そのため、これまでのチャネル別の視点から、ブランドごとのお客様に対して最適な商品・サービスを最適なチャネルでお届けできるように、ブランド視点で顧客価値の最大化に努めてまいります。

（イ） Fan-Based Community Program（FBCプログラム）の充実化

当社は、2022年より、当社の会員アプリに登録されているお客様から企画にご賛同いただいたお客様を対象とするコミュニティプログラム「Fan-Based Community Program（FBCプログラム）」によるマーケティングに取り組んでおります。当該プログラムは、プログラムにご参加いただいた会員の皆様に対するインタビューやアンケートを通じて、お客様の当社商品・サービスに対するご意見や潜在的なニーズを把握し、実際の商品・サービスの改善につなげていく取り組みです。会員の皆様から直接フィードバックをいただくことで、マーケット・インの視点で新商品や売場改善のご提案を行うことができるため、プログラム会員の皆様だけでなく、当社ブランドの全てのお客様のブランドロイヤルティ向上につながると考えております。2024年３月期において、FBCプログラム会員を2,500人規模に拡大し（前期は約500人）、さらに幅広いお客様からのお声を集めて、商品・サービスの改善に取り組んでまいります。

（ウ）その他の顧客ロイヤルティ向上施策

その他の顧客ロイヤルティを向上するための施策として、「店舗接客力の向上」や「会員データの収集」に取り組んでまいります。当社の自社店舗は、お客様が当社ブランドを体験いただくことのできる場所です。そこで得た体験が、そのお客様にとっての当社ブランドに対する印象、その後のロイヤルティにつながるため、店長及びパートナー（注）の育成を図り、店舗ごとの接客力のバラつきを抑えることに努めてまいります。また、お客様の日々の購買行動を分析し、より良い商品・サービスのご提

案につなげるためには、多くの会員データを収集し、分析を行うことが重要と考えております。会員データの分析を通してお客様が何を求めているかを把握し、お客様が価値を感じていただける商品・サービスの開発に取り組んでまいります。

（注）当社は、従業員を「パートナー」と表現しております。

イ. 商品付加価値の向上

当社は、新たに「MeKEL（メケル）」が加わり、「サンクゼール」、「久世福商店」及び「MeKEL（メケル）」の３ブランドでの展開を進めてまいります。「サンクゼール」はジャム、パスタソース及びワインなどの洋食材を中心としたブランドであり、「久世福商店」は出汁（だし）やご飯のお供などの和食材を中心としたブランドです。新たに加わった「MeKEL（メケル）」は冷凍食品やアジア等の地域の食品を中心とするブランドであり、３つのブランドがそれぞれ異なるカテゴリーの食品を対象としております。全てのブランドの商品開発において共通するのは、お客様の声やニーズに基づき、お客様に価値を感じていただける商品を開発することです。今後は、新たな技術を取り入れたお客様にとって付加価値の高い商品を開発するために、当社グループ内に商品開発ラボを設置し、商品開発業務を強化いたします。商品開発ラボの機能で「食のSPA」をさらに強化し、お客様がワクワクする魅力的な商品を開発できるように取り組んでまいります。

ウ. 生産・供給能力の拡大

付加価値の高い商品を開発し、お客様のロイヤルティを向上させていくことに伴う需要の高まりに対応できる供給力を確保することは、「食のSPA」を強化していく上で重要な要素の１つであります。現在、当社グループは、国内においては、長野県上水内郡飯綱町の自社工場と15社の協力工場を通して自社製品の製造を行っております。今後は、自社工場設備への投資による既存工場の生産能力の拡大、又は、食品工場の買収により、グループ全体の製造能力の拡大を図ってまいります。また、15社の協力工場に関しては、当社が開発した生産管理プラットフォームシステムを通じて、各商品の直近販売実績や在庫状況から素早く所要量を計算し、各協力工場の生産状況を踏まえた効率的な生産指示を行う体制づくりを進めております。自社工場の生産能力の向上と、デジタル化による生産性の向上により、高まる需要に対して十分な供給力を確保できるように取り組んでまいります。

エ. 新業態店舗の拡大

「サンクゼール」、「久世福商店」に次ぐ新業態ブランドとして「MeKEL（メケル）」を立ち上げ、第１号店となる直営店を長野県長野市内に出店いたします。「MeKEL（メケ

ル)」は、冷凍食品とアジア等の地域の食品を中心とする自社店舗を展開する小売事業であり、郊外型のアウトレットを中心に展開している「サンクゼール」及び地方のショッピングモールを中心に展開している「久世福商店」と異なり、地方都市のロードサイドを中心に店舗展開を行います。「MeKEL（メケル)」は、「サンクゼール」及び「久世福商店」と比べ低い価格帯で、より日常使いにフォーカスしたブランドであり、主なターゲットは、増加傾向にある共働き世帯やシニア世帯のお客様を想定しております。
そのほか、主な特徴は以下のとおりです。

（ア）調理が簡便かつおいしい冷凍食品

共働き世帯のお客様は、仕事と家庭を両立する中で、忙しくて料理をする時間がない、といったお悩みを抱えていらっしゃいます。「MeKEL（メケル)」は、冷凍商品を数多く取り揃えることで調理が簡便かつおいしい食品を提供し、お客様のお悩みにお応えいたします。

（イ）アジア等の地域の海外食品

近年、韓国、タイ、ベトナムといったアジア等の地域の料理に対するニーズが高まっております。しかし、地方に住むお客様は、都心に住むお客様と比べると地方にこれらの料理を提供するレストランや食料品店の数が少なく、これらの地域の本格的な料理を食べたいと思ったときにアクセスしにくい環境にあります。「MeKEL（メケル)」は、海外現地の協力者を通じた直輸入や、当社の強みである食の SPA のノウハウを活かしたオリジナルレシピでの商品開発を行うことで、お客様のニーズにお応えいたします。

（ウ）既存ブランドのサプライヤーネットワークを活かした商品調達

当社は長野県に本社を構えておりますが、都心と比べ、地方には食の専門店が少なく、加工食品に関して選択肢が少ない傾向にあることを感じております。当社は、「サンクゼール」及び「久世福商店」等の既存ブランドを通して築いた各地 500 社を超えるサプライヤーネットワークを有しており、「MeKEL（メケル)」においても、このサプライヤーネットワークを活かし、魅力的な冷凍食品や加工食品の商品ラインナップを実現し、地方に住むお客様のニーズにお応えいたします。

当社は「MeKEL（メケル)」を通して、お客様の日常の食におけるお悩みを解決すると共に、地方においても本格的な食を発見できる喜びや、ワクワク感のある楽しいお買い物体験の提供により「愛と喜びのある食卓」を実現してまいります。

② グローバルの成長戦略

ア. 米国

グローバル事業における主力市場である米国は、今後も高い成長性が期待できる市場であります。2017年の米国進出以降、食品スーパーマーケットを始めとする小売店への直接販売を基本方針に据えて、グローバル展開用ブランドである「Kuze Fuku & Sons」のブランド認知の拡大と小売店からのフィードバックに基づく商品開発・改良に取り組んでまいりました。今後は、これまでに獲得したブランド認知や小売店での販売実績による信用力を基に、米国で次のステージへ進むべく、以下の方針により販売網の拡大に取り組んでまいります。

（ア）ミドル～ハイエンドスーパーへの棚什器設置（Kuze Fuku Pro戦略）

米国における当社グループのターゲット顧客は、ミドルからハイエンドの価格帯の食品スーパーマーケットです。これらの価格帯のスーパーマーケットに来店されるお客様は、価格よりも質の高い商品をお求めになる傾向があり、当社グループの商品とも相性が良く、当社ブランド商品の主要な顧客層となっております。当該店舗においては、食品カテゴリーごとの棚の中に他社商品に並んで単品商品を陳列するよりも、同一ブランドの複数の商品を統一した世界観の中で販売していくことで、よりブランド認知の向上につながります。そこで、当社グループは、「Kuze Fuku & Sons」オリジナルの棚什器、又は、当社ブランド陳列用の一定のスペースの棚とともに20～30SKUの商品を陳列することでブランド認知の向上と販売促進を図る施策、通称「Kuze Fuku Pro」という施策を展開しております（注）。現在ターゲットとするのは、米国北西部や北東部に数店舗から30店舗程度のチェーン店を展開するミドルからハイエンドスーパーであり、2023年４月末時点でKuze Fuku Pro戦略を展開する店舗数は43店舗となっております。

（注）当社オリジナルの棚什器を導入せずに、顧客店舗で一定のスペースの棚を確保し、同様の展開を行う場合も含みます。

（イ）ブローカーネットワークを利用した販売拡大

当社グループは、前述のとおり、食品スーパーマーケットを始めとする小売店への直接販売を基本方針に据えて、グローバル展開用ブランドである「Kuze Fuku & Sons」のブランド認知の拡大と小売店からのフィードバックに基づく商品開発・改良に取り組んでまいりました。これまでに培った米国市場での「Kuze Fuku & Sons」ブランドに対する信用力を基に、今後は米国内での販路獲得を加速するべく、

米国食品流通において小売店との仲介をする役割を担うブローカーを活用した販路開拓に取り組んでまいります。

（ウ） 業務用市場への参入

米国のレストラン・カフェ市場は、コロナ禍で一時的に縮小したものの、依然として巨大な市場であり、かつ、今後の継続的な成長が見込まれる市場です。当該市場に対して、当社グループの高品質・高付加価値の商品を業務用商品として展開することで、業務用市場への参入が可能になると考えております。業務用市場向けの第１号商品として「ゆずカクテルシロップ（Yuzu Cocktail Syrup)」を開発し、レストラン・カフェに販売しております。今後も新たな業務用商品を開発し、業務用市場での成長を図ってまいります。

（エ） M&A実行によるブランドポートフォリオ強化

米国の各地域に存在する加工食品ブランド企業を買収し、米国におけるブランドポートフォリオの構築を進めてまいります。当社グループは、これまで米国において「Kuze Fuku & Sons」の自社ブランド商品を展開しており、プレミアム日本食ブランドの市場を主力としていましたが、それに加えて、既存ブランドの買収によって米国食品のメインカテゴリーに参入することが可能となります。買収によって各ブランドが持つ既存販路及び新規顧客の獲得に加え、当社グループの既存販路と組み合わせたクロスセリングを実現することができ、また、各ブランドの商品群を当社グループの米国工場で製造することにより、製造ボリュームの拡大によるコストダウンを図ることができる等、米国に商品開発機能、製造工場、販売拠点を持つ当社の強みを活かしたシナジーを得ることができると考えております。

イ．アジア、その他

米国以外にも、台湾を含むアジア地域は足元で大きく成長しており、今後も高い事業成長が期待できる地域です。それ以外の地域では、2023年３月期に新たにオーストラリアの顧客への販売が開始されており、今後はカナダの顧客との取引の開始も予定しております。これら北米、アジア、オセアニア地域をグローバル展開で注力するエリアに位置づけ、それぞれの地域において高い成長性を維持できるように取り組んでまいります。

③　ESGポリシー

当社グループは、企業の成長と社会の持続性を同時に実現するためにサステナブル経営の推進に取り組んでおります。そのために、当社グループはサステナビリティに関する７つの重点項目を設定し、それぞれの項目に従い、社会や地球環境の持続可能性につながる活動を行っております。

2024年３月期においては、特に以下の分野に注力いたします。

ア. 気候変動対策

当社グループの事業活動に係る温暖化ガスの排出量の削減に取り組んでまいります。2030年までにScope１＋２の50%削減を達成することを目標に掲げており、Scope３に関しても、高い精度で測定できる体制を早期に構築し、ホットスポットの特定と削減に向けたアクションの策定に取り組んでまいります。

イ. 人的資本

企業を構成する資本の中でも最も重要な人的資本に対する投資を拡充いたします。賃金向上による平均年収の向上に加え、当社では従業員の７割強を占める女性従業員が活躍できる環境を整備してまいります。なお、2030年までに女性管理職比率を30%とすることを目標に掲げております。

ウ. 森林保護

当社信濃町センター（長野県上水内郡信濃町）のオフィスは森林に四方を囲まれた自然豊かなオフィスです。これらの森林は、人間の手が入らないと荒廃していってしまいます。森林の荒廃を防ぎ、また、森林と地域住民との共生を図るために、信濃町センターの森（通称「サンクゼールの森」）を保護及び活用するためのプロジェクトを開始いたしました。当該プロジェクトを通じて、豊かな自然との共生を実現できるように取り組んでまいります。

エ. 食品ロス対策

全世界で食品ロス及び廃棄からの温室効果ガス（GHG）排出量は、人為起源総排出量の８-10%に及ぶといわれます（出所：IPCC「土地関係特別報告書」の概要，2020年，環境省）。日本国内における食品ロス量は年々減ってきているものの522万トン発生しており、そのうち食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量は275万トンになります（出所：日本の食品ロスの状況（令和２年度），2022年，農林水産省）。当社グループは、食品関連事業者として食品ロスに関する現状を改善するために、当社グルー

プの事業から発生する食品ロスの削減に取り組んでおり、2030年までに2021年比で50%削減することを目標に掲げております。

オ. 格差のない平等な社会の実現

当社グループは、格差のない平等な社会の実現に向けた活動として、当社グループの事業活動で得られた資金の一部を、NPO法人「ムワンガザ・ファンデーション」を通じてタンザニアのNGO・SWACCO（ソンゲア女性と子どもの支援団体）へ寄付する活動を継続して行っております。SWACCOが運営する施設では現在、病気で両親を失った孤児、シングルマザーの母子ら約60名が生活しています。当施設の運営に必要な資金を確保し、タンザニアの子どもたちが未来に向かって歩みを続けられるよう、今後も支援活動に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	2019年度 第38期	2020年度 第39期	2021年度 第40期	2022年度 (当期)第41期
売　　上　　高	11,096,912 千円	10,859,522 千円	14,165,059 千円	17,865,650 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	49,890 千円	268,579 千円	939,053 千円	1,058,878 千円
1株当たり当期純利益	6.83 円	35.54 円	122.91 円	132.70 円
総　　資　　産	5,468,206 千円	5,448,424 千円	6,464,452 千円	9,174,438 千円
純　　資　　産	60,078 千円	353,782 千円	1,355,782 千円	4,226,011 千円
1株当たり純資産	8.05 円	46.03 円	177.12 円	465.73 円

(注)　2022年1月11日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（千円）	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
St.Cousair,Inc.	463,704	100.0	食品の製造・販売
株式会社斑尾高原農場（注）	10,000	94.9	ワイン用ブドウの栽培

(注)　農業関係者以外の法人による議決権ベースの出資比率は原則として50%未満までとすることが農地法で定められており、当社の議決権ベースによる持株比率は49%となります。

(7) 主要な事業内容

当社は自社ブランド商品の企画、製造及び販売を主たる事業としております。取扱商品は、ジャム、パスタソース、ドレッシング、ワイン及びその他リキュール等の自社製品や和の食材を含むＯＥＭ商品など幅広いジャンルの商品を取り扱っており、これらの自社ブランド商品を直営店、ＦＣ加盟店、ホールセール、ＥＣ及びグローバルのチャネルを通じて販売しております。

(8) 主要な営業所及び工場

名　　称	所　在　地	名　　称	所　在　地
本社	長野県上水内郡飯綱町 大字芋川1260番地	その他の事業所	直営51店舗 内訳 (北海道・東北２店舗、関東28店舗、北陸・甲信越７店舗、東海７店舗、近畿５店舗、四国・中国２店舗) ＦＣ店107店舗 内訳 (北海道・東北11店舗、関東31店舗、北陸・甲信越５店舗、東海13店舗、近畿23店舗、四国・中国８店舗、九州・沖縄16店舗)
信濃町センター	長野県上水内郡信濃町 大字平岡2249番地１		

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
255 名	1 名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
234名	13名増	37.6歳	7.07年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート、アルバイト及び契約社員は含めておりません。
2. 上記従業員の他、当事業年度末においてパート212名、アルバイト271名及び契約社員24名をそれぞれ雇用しております。

(10) 主要な借入先

借　入　先	借　入　額(千円)
日本政策金融公庫	522,089
株式会社商工組合中央金庫	452,195
株式会社八十二銀行	414,646
長野信用金庫	195,500

(注) 2023年３月現在の借入残高が、１億円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　30,000,000株
(2) 発行済株式の総数　9,068,200株
(3) 株主数　3,984名
(4) 大株主

株　主　名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社Ｊｏｓｅｐｈ’ｓ　Ａｒｒｏｗｓ　Ｔｒｕｓｔ	1,340,400	14.78
久世　良三	1,208,500	13.32
久世　良太	850,000	9.37
ＡＢＲＡＨＡＭ’Ｓ　ＷＡＹ　ＦＯＵＮＤＡＴＩＯＮ,　ＬＬＣ	839,600	9.25
久世　直樹	740,000	8.16
久世　まゆみ	520,000	5.73
サンクゼールパートナー持株会	373,400	4.11
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	342,900	3.78
ＧＯＶＥＲＮＭＥＮＴ　ＯＦ　ＮＯＲＷＡＹ	214,600	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	204,000	2.24

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

・新株予約権の数　1,572個

・目的となる株式の種類及び数

普通株式　314,400株（新株予約権１個につき200株）

・新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。

② 新株予約権者は、それぞれの行使期限区分に従って、割り当てられた新株予約権の一部又は全部を行使できるものとする。

③ 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。

④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行 使 期 限	個　　数	保有者数
取締役 （監査等委員及び社外取締役を除く。）	第１回（10,000円）	2019年１月27日 ～2027年１月26日	80個	１名
	第４回（10,000円）	2020年８月９日 ～2028年８月８日	42個	２名
	第７回（30,491円）	2021年８月22日 ～2029年８月21日	58個	２名
社外取締役（監査等委員を除く。）	第２回（10,000円）	2020年１月18日 ～2028年１月17日	43個	１名
監査等委員である取締役	第１回（10,000円）	2019年１月27日 ～2027年１月26日	65個	１名
	第７回（30,491円）	2021年８月22日 ～2029年８月21日	15個	１名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査等委員の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	久　世　良　三	St.Cousair,Inc.　非常勤取締役
代表取締役社長	久　世　良　太	株式会社斑尾高原農場　代表取締役社長 St.Cousair,Inc.　非常勤取締役
取締役副社長	久　世　直　樹	グローバル事業本部　本部長 グローバルビジネスユニット　ユニット長 St.Cousair,Inc.　代表取締役社長 Portland Japanese Garden　Board of Trustees
取　締　役	神　田　秀　仁	ホールセール事業本部　本部長 フード製造ビジネスユニット　ユニット長 St.Cousair,Inc.　非常勤取締役
取　締　役	河　原　誠　一	管理本部　本部長 St.Cousair,Inc.　非常勤取締役
取　締　役	後　藤　祐　次	リテール事業本部　本部長 店舗開発部　部長
取　締　役	今　村　英　明	信州大学経法学部　特任教授 早稲田大学大学院経営管理研究科　客員教授 大学院大学至善館　特任客員教授 新潟産業大学　特任教授 公益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　監事
取　締　役	山　本　義　博	St.Cousair,Inc.　非常勤取締役
取　締　役 (常勤監査等委員)	山　口　幸　枝	株式会社斑尾高原農場　監査役
取　締　役 (監査等委員)	阿久津　正　志	阿久津総合法律事務所　所長 トシン･グループ株式会社　監査役 一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会　監事
取　締　役 (監査等委員)	杉　田　昌　則	かなで監査法人　理事

（注）1. 取締役　今村英明及び山本義博は社外取締役であります。
2. 取締役　阿久津正志及び杉田昌則は監査等委員である社外取締役であります。
3. 当社は、取締役今村英明、山本義博、阿久津正志及び杉田昌則を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、山口幸枝を常勤監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員山口幸枝は、長年にわたり当社の財務・経理業務に携わった経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査等委員阿久津正志は、弁護士資格を有しており、法務及びコンプライアンスに関する相当程度

の知見を有するものであります。
7. 監査等委員杉田昌則は、公認会計士資格を有しており、財務、会計及び経営課題・組織課題の発見・解決に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役今村英明及び山本義博、常勤監査等委員山口幸枝、監査等委員阿久津正志及び杉田昌則は当社と会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同第425条第１項ハで定める最低限度額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

指名・報酬委員会からの答申内容を尊重し、取締役会が決定しております。取締役の個人別の報酬等は、取締役会で定めた「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のもと、月例の固定金銭報酬及び業績連動型報酬を定めております。「月額の固定金銭報酬」については、役位及び職責ごとに報酬の範囲を定めており、その範囲内で当社が定める役員報酬の算定に関する評価項目に従い、年１回の評価を経て、個別報酬額を決定しております。なお、前述の報酬の範囲は、他社水準を考慮しながら決定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員を除く取締役の報酬は、2021年６月22日開催の定時株主総会において決議された年額300,000千円（うち社外取締役の報酬等については年額50,000千円以内）の限度内として決定しております。

当社の監査等委員である取締役の報酬は、2021年６月22日開催の定時株主総会において決議された年額30,000千円（うち社外取締役の報酬等については年額15,000千円以内）の限度内として決定しております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は８名（うち、社外取締役は２名)、取締役（監査等委員）の員数は３名（うち、社外取締役は２名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④　取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員であるものを除く。) (うち社外取締役)	129,790 (7,350)	111,450 (7,350)	18,340 (—)	—	8 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	13,500 (6,450)	13,500 (6,450)	—	—	3 (2)

⑤　業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬については、連結営業利益の達成度に応じて役位及び職位ごとに定めた金額を支給することとしております。業績連動報酬に係る指標として連結営業利益を選択した理由は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を連結売上高営業利益率としており、その関係性から適切な指標と判断したためであります。

当連結会計年度の連結営業利益は15億99百万円でした。

(4) 社外役員に関する事項

①　取締役　今　村　英　明

ア．重要な兼職先と当社との関係

取締役今村英明氏が兼職している他の法人と当社との間には、重要な関係はありません。また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。また、取締役今村英明氏が当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬は存在しません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況等

取締役今村英明氏は、当事業年度開催の取締役会19回のうち18回（95%）に出席し、世界的なビジネスコンサルタントファームの日本及び中国法人社長経験者として、また、大学教授として豊富なビジネス経験と企業戦略の高い見識を活かして、実践的かつリスクに備える監督・提言を行っております。

② 取締役 山 本 義 博

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役山本義博氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。また、取締役山本義博氏が当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬は存在しません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況等

取締役山本義博氏は、当事業年度開催の取締役会19回のうち18回（95%）に出席し、日本を代表する飲料メーカーの元幹部社員として、また、世界的な飲料カンパニーの日本法人役員経験者としての豊富な国際ビジネス経験を基に、日本及び米国における食品企業の専門家としての立場から監督・提言を行っております。

③ 取締役（監査等委員） 阿久津 正 志

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）阿久津正志氏が兼職している他の法人と当社との間には、重要な関係はありません。また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

（ア）取締役会への出席状況及び発言状況等

取締役（監査等委員）阿久津正志氏は、当事業年度開催の取締役会19回のうち19回（100%）に出席し、弁護士としての豊富な経験を活かし、法務・コンプライアンスの専門家としての立場から適切な発言を行っております。

（イ）監査等委員会への出席状況及び発言状況等

取締役（監査等委員）阿久津正志氏は、当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回（100%）全てに出席し、弁護士としての豊富な経験を活かし、法務・コンプライアンスの専門家としての立場から適切な発言を行っております。

④ 取締役（監査等委員） 杉 田 昌 則

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）杉田昌則氏が兼職している他の法人と当社との間には、重要な関係はありません。また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。

イ．当事業年度における主な活動状況等

（ア）取締役会への出席状況及び発言状況

取締役（監査等委員）杉田昌則氏は、当事業年度開催の取締役会19回のうち19回（100％）に出席し、公認会計士としての豊富な経験を活かし、財務、会計及び経営課題・組織課題に関する専門家としての立場から適切な発言を行っております

（イ）監査等委員会への出席状況及び発言状況等

取締役（監査等委員）杉田昌則氏は、当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回（100％）全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験を活かし、財務、会計及び経営課題・組織課題に関する専門家としての立場から適切な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等　23,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　24,600千円

1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

また、グループ法人であるデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務顧問契約を結び、税務相談等についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制

【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方】

当社グループでは、以下に掲げる「経営理念」「サンクゼールの大切にする価値観」「企業としてのあり方」をグループ共通の価値観として保持しております。これらの価値観の下、当社グループでは、顧客・株主・取引先・パートナー及び地域社会など、全てのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図ることが企業経営の基本であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化は、経営上の最重要課題の一つと考えております。

＜企業目的＞

Ⅰ．私たちは、正しい経営活動により、顧客・株主・取引先・パートナー・及び地域社会に信頼される誠実な企業を目指します。

Ⅱ．私たちは、互いの違いを認め合う、豊かな成熟した大人の文化を創造し、居心地のよい楽しい社会の実現に貢献します。

Ⅲ．私たちは、世界中の人々に、おいしく健康で高品質な食をバリューを持って提案し、豊かな食卓と暮らしを楽しむ時間と、人と人が集いつながることのできる場を提供します。

＜サンクゼールの大切にする価値観＞

Ⅰ．誠実であること。

Ⅱ．黄金律を大切にすること。相手を尊重し差別をしない広い心で、自分にしてもらいたいことをまず相手にする心を大切にする。

Ⅲ．素直さと謙虚さをもって成長し続けること。

Ⅳ．互いに感謝の気持ちを持って、チームワークを重視すること。

Ⅴ．創意工夫を重ね、常に世界一を目指し、絶えず新たな挑戦を行っていること。

＜企業としてのあり方＞

・私たちは、企業目的を果たすために、健全な企業活動を行い、長期に社会貢献できるGood Companyを目指します。

・あらゆる人々に開かれたオープンな会社であり、経営理念を共有するパートナーたちによって運営される健全な会社を目指します。

・パートナー、カスタマー、カンパニーの三方共に満足のいく関係を構築することに注力します。

・私たちは、次世代に食文化を継承し、豊かな地球環境を手渡す努力を惜しみません。

【内部統制システムに関する基本方針】

当社は取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、経営理念に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとる。

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告する。なお、法令遵守に関する社内教育、研修は総務法務人事課と連携して行うものとする。

また、内部通報制度規程に基づいて、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、経営サポート部を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行う。なお、取締役及び監査等委員である取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請にすみやかに対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、リスク管理規程に基づいて、経営サポート部を管掌する取締役を担当役員とし、総務法務人事課をリスク管理責任部門とする。また、総務法務人事課は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告する。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を部長とする対策部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門

が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行う。

定時取締役会については月１回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行う。指名・報酬委員会については、毎事業年度に２回以上開催し、審議した内容を取締役会に答申することで、取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員の指名・報酬に関する客観性、公正性の担保を図る。経営会議については週１回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図る。

⑤　当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

(1)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に基づいて、当社及び関係会社の経営全般に関する重要な事項について、各子会社の主管責任者が経営会議に報告し、協議を行う。

(2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社からなる企業集団の共通規程であるリスク管理規程に基づいて、子会社リスク・コンプライアンス担当責任者を設置するとともに、必要に応じて経営会議にリスク管理に関する事項を報告する。

(3)子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の定時取締役会は月１回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行う。

(4)子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会及び経営会議に報告する。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務執行については内部監査人が協力する。また、監査業務に必要な補助をすべき特定の取締役または使用人の設置が必要な場合、監査等委員会はそれを指定できるものとする。

⑦　前号の取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の指定を受けた取締役及び使用人は、当該補助業務については、監査等委員である

取締役以外の者による指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施する。

⑧　監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員である取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明する。

当社企業グループ（当社・子会社）の取締役、監査役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく当社の監査等委員である取締役に報告する。

監査等委員である取締役は必要に応じていつでも取締役等に対し報告を求めることができるものとする。

なお、当社は、本号に基づき監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないこととする。

⑨　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査等委員会が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、監査等委員である取締役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとする。

また、監査等委員である取締役は、内部監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとする。

なお、監査等委員会の職務執行により生じる費用等については、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、請求により会社は速やかに支払うものとする。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた際の対応を総務法務人事課で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

【内部統制システムの運用状況】
当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要につきましては、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人それぞれに対してコンプライアンスを主題とした研修会を実施し、社内教育を行いました。また、リスク＆コンプライアンスマネジメント委員会においてコンプライアンスに関する情報の共有を図るほか、随時顧問弁護士、社会保険労務士、監査法人等の助言及び指導を受けました。
また、内部通報制度規程に基づいて内部通報窓口（社内・外部）を設置し、内部通報制度の周知を行うとともに、取締役及び使用人からの相談を受け付け、不正行為の未然防止、早期発見及び是正を図りました。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令及び社内規程に従い、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、個人情報及び営業上の機密情報について、適切な保存及び管理を行いました。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク＆コンプライアンスマネジメント委員会を原則として月１回開催し、継続的にリスクの認識・管理状況の報告・検討を行い、リスク回避に努めました。
また、経営上特に重要なリスクについては、経営会議又は取締役会において報告を行いました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定時取締役会を毎月開催し、月次決算及び業務報告を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行いました。また指名・報酬委員会は今年度３回開催（別途事前会議を２回開催）し、委員会で審議した内容を取締役会に答申し、取締役（監査等委員である取締役を含む。）の指名・報酬に関する客観性、公正性の担保を図りました。また、経営会議については週１回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図りました。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の定時取締役会を毎月開催し、月次決算及び業務報告を行い、重要な業務執行についての意思決定を行いました。また、各子会社の主管責任者は、子会社の経営全般に関

する重要な事項について経営会議に報告し、協議を行いました。
　また、2023年２月に当社の内部監査室が、株式会社斑尾高原農場、St.Cousair, Inc.の内部監査を実施いたしました。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
　監査等委員会は内部監査室と定期的に情報交換を行うと共に、調査の依頼及び合同監査の実施等緊密に連携を図り、監査の実効性と効率化を図りました。

⑦　前号の取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項
　内部監査室が監査等委員と協力して職務をする際には、室外の者による指揮命令を受けることなく独立性が確保されました。

⑧　監査等委員会に報告をするための体制
　監査等委員は、当事業年度に開催した全ての取締役会に出席するとともに、経営会議等の重要な会議に出席し、経営上の重要事項及び業務執行の状況及び結果について必要な報告を受けました。
　また、監査等委員会と内部監査室は適時に情報交換を行い、監査等委員監査や内部監査を通して識別したリスク内容の共有を図りました。

⑨　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　監査等委員は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明しました。
　また、監査等委員会は監査等委員会監査計画に従って監査を実施するとともに、必要に応じて内部監査室が実施する内部監査にも同行し、当社の内部統制システムに対する監視活動を行いました。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制
「反社会的勢力への対応に関する規程」「反社会的勢力の排除に係る調査及び信用調査の実施ガイドライン」等に、反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、主要な社内会議、社内研修及び長野県警・長野暴追センターによる不当要求防止責任者講習等を通じ、周知・徹底を図りました。
　新たに取引を開始する際、取引を行おうとする相手が反社会的勢力と何らかの関係性を有していないか、事前に調査することを義務付けているほか、契約条項中に暴排条項を定めるよう求めました。

また、過去より取引を継続している取引先に関しても、年１回以上の反社会的勢力との関係性に関する調査を行いました。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

2023年３月31日現在

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		**流動負債**	
現金及び預金	3,317,671	支払手形及び買掛金	1,328,604
売掛金	1,728,233	電子記録債務	128,687
商品及び製品	1,234,512	短期借入金	662,591
仕掛品	90,517	１年内償還予定の社債	100,000
原材料及び貯蔵品	310,701	１年内返済予定の長期借入金	160,297
その他	132,815	リース債務	14,388
貸倒引当金	△92	未払費用	506,106
流動資産合計	**6,814,358**	未払法人税等	464,428
固定資産		契約負債	5,231
有形固定資産		賞与引当金	85,382
建物及び構築物	720,780	役員賞与引当金	18,340
機械装置及び運搬具	226,233	資産除去債務	9,000
土地	463,727	その他	160,005
リース資産	51,299	**流動負債合計**	**3,643,064**
建設仮勘定	23,174	**固定負債**	
その他	85,223	長期借入金	908,474
有形固定資産合計	1,570,439	リース債務	42,360
無形固定資産		退職給付に係る負債	68,174
のれん	102,459	資産除去債務	129,241
その他	32,187	その他	157,109
無形固定資産合計	134,647	**固定負債合計**	**1,305,361**
投資その他の資産		**負債合計**	**4,948,426**
投資有価証券	172,186	(純資産の部)	
繰延税金資産	158,490	**株主資本**	
差入保証金	305,695	資本金	1,127,115
その他	19,795	資本剰余金	1,292,086
貸倒引当金	△1,176	利益剰余金	1,694,538
投資その他の資産合計	654,992	**株主資本合計**	**4,113,740**
固定資産合計	**2,360,079**	**その他の包括利益累計額**	
		その他有価証券評価差額金	△1,949
		為替換算調整勘定	111,550
		その他の包括利益累計額合計	**109,600**
		非支配株主持分	**2,670**
		純資産合計	**4,226,011**
資産合計	**9,174,438**	**負債・純資産合計**	**9,174,438**

連結損益計算書

2022年４月１日から2023年３月31日まで

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,865,650**
売上原価		**10,835,575**
売上総利益		**7,030,074**
販売費及び一般管理費		**5,430,285**
営業利益		**1,599,789**
営業外収益		
受取利息	791	
受取配当金	0	
債務免除益	37,073	
助成金収入	3,450	
為替差益	19,634	
その他	27,495	88,446
営業外費用		
支払利息	35,736	
株式交付費	27,477	
その他	4,409	67,623
経常利益		**1,620,612**
特別利益		
固定資産売却益	104,711	104,711
特別損失		
投資有価証券評価損	76,874	76,874
税金等調整前当期純利益		**1,648,448**
法人税、住民税及び事業税	603,239	
法人税等調整額	△13,762	589,477
当期純利益		**1,058,970**
非支配株主に帰属する当期純利益		**92**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,058,878**

連結株主資本等変動計算書

2022年４月１日から2023年３月31日まで

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	126,299	291,299	903,060	1,320,658
当期変動額				
新株の発行	1,000,816	1,000,787	－	2,001,604
剰余金の配当	－	－	△267,400	△267,400
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,058,878	1,058,878
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	1,000,816	1,000,787	791,478	2,793,082
当期末残高	1,127,115	1,292,086	1,694,538	4,113,740

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,388	24,157	32,546	2,577	1,355,782
当期変動額					
新株の発行	－	－	－	－	2,001,604
剰余金の配当	－	－	－	－	△267,400
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	1,058,878
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,338	87,392	77,054	92	77,146
当期変動額合計	△10,338	87,392	77,054	92	2,870,229
当期末残高	△1,949	111,550	109,600	2,670	4,226,011

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
   すべての子会社を連結しております。
   連結子会社の数
   　2社
   連結子会社の名称
   　St.Cousair,Inc.
   　株式会社斑尾高原農場

2. 持分法の適用に関する事項
   該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
St.Cousair,Inc.	12月31日＊1

   ＊1：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項
   （1）重要な資産の評価基準及び評価方法
   ① 有価証券
   その他有価証券
   　市場価格のない株式等以外のもの
   　　時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
   　市場価格のない株式等
   　　移動平均法による原価法を採用しております。
   ② デリバティブ
   時価法を採用しております。
   ③ 棚卸資産
   通常の販売目的で保有する棚卸資産
   　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３～45年

機械装置及び運搬具　　２～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、食品の製造及び販売であり、消費者、フランチャイズ・チェーン（ＦＣ）加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社グループ工場で製造した商品やＯＥＭメーカーから仕入れた商品を顧客に販売することを履行義務としております。

直営店舗においては、顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

国内販売においては、商品の出荷時から顧客への支配の移転までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

輸出販売においては、顧客との契約条件に基づき、商品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、ＦＣ加盟企業には、当社グループのブランド使用権及び本部サービスを提供し、ロイヤリティ収入を収受しております。各ＦＣ加盟企業から受領するロイヤリティ収入は、ＦＣ店舗へブランドや本部サービスの提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

なお、国内販売の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を減額した金額で測定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却しております。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

区　　分	合計(千円)
直営	6,547,112
ＦＣ	6,239,748
ＥＣ	1,095,268
ホールセール	3,060,147
グローバル	923,373
計	17,865,650

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

会計上の見積りに関する注記

・　繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　158,490千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画においては、市場環境の変化や新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化、さらに新規出店計画に基づく売上高の成長見込等を考慮した予測を用いております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1.　担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	当連結会計年度 (2023年３月31日)
土地	22,720千円
計	22,720千円

(2) 担保に係る債務

	当連結会計年度 (2023年３月31日)
１年内返済予定の長期借入金	800千円
長期借入金	12,000
計	12,800千円

2.　有形固定資産の減価償却累計額　　2,181,378千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,640,000	1,428,200	－	9,068,200

（注）第三者割当による新株の発行により1,200,000株、新株予約権の権利行使により228,200株増加しております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日定時株主総会	普通株式	267,400	35.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2023年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日定時株主総会	普通株式	317,387	35.00	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　314,400株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用及び未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日はほとんどが10年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金並びに差入保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

原材料及び商品の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、１年内償還予定の社債、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時　　価 (千円)	差　　額 (千円)
(1) 差入保証金	305,695	305,836	141
資産計	305,695	305,836	141
(2) 長期借入金(※1)	1,068,771	1,071,481	2,710
(3) リース債務(※1)	56,749	55,801	△948
負債計	1,125,520	1,127,282	1,762

※1　長期借入金及びリース債務には１年以内返済予定分を含めております。

※2　市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年３月31日
非上場株式	172,186

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	305,836	－	305,836
資産計	－	305,836	－	305,836
長期借入金	－	1,071,481	－	1,071,481
リース債務	－	55,801	－	55,801
負債計	－	1,127,282	－	1,127,282

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　465円73銭
2. １株当たり当期純利益　132円70銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

2023年３月31日現在

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		**流動負債**	
現金及び預金	3,033,411	支払手形	19,255
売掛金	1,696,546	買掛金	1,268,435
商品及び製品	1,164,539	電子記録債務	128,687
仕掛品	92,031	短期借入金	510,000
原材料及び貯蔵品	216,113	１年内償還予定の社債	100,000
前渡金	541	１年内返済予定の長期借入金	157,968
前払費用	53,057	リース債務	14,388
関係会社短期貸付金	161,838	未払金	220,236
その他	85,995	未払費用	324,324
貸倒引当金	△92	未払法人税等	462,132
流動資産合計	**6,503,982**	契約負債	5,231
固定資産		前受金	6,841
有形固定資産		預り金	38,945
建物	506,697	賞与引当金	85,382
構築物	57,144	役員賞与引当金	18,340
機械及び装置	85,530	資産除去債務	9,000
車両運搬具	0	その他	69,280
工具、器具及び備品	82,020	**流動負債合計**	**3,438,449**
土地	266,147	**固定負債**	
リース資産	51,299	長期借入金	888,714
建設仮勘定	2,145	リース債務	42,258
その他	0	退職給付引当金	68,174
有形固定資産合計	1,050,984	資産除去債務	129,241
無形固定資産		その他	157,137
ソフトウェア	20,676	**固定負債合計**	**1,285,526**
借地権	1,543	**負債合計**	**4,723,975**
その他	2,106	(純資産の部)	
無形固定資産合計	24,326	**株主資本**	
投資その他の資産		資本金	1,127,115
投資有価証券	172,186	資本剰余金	
関係会社株式	473,194	資本準備金	1,292,086
差入保証金	305,695	資本剰余金合計	1,292,086
関係会社長期貸付金	17,860	利益剰余金	
繰延税金資産	157,108	利益準備金	250
その他	19,795	その他利益剰余金	
貸倒引当金	△1,176	固定資産圧縮積立金	31,635
投資その他の資産合計	1,144,664	繰越利益剰余金	1,550,844
固定資産合計	**2,219,976**	利益剰余金合計	1,582,730
		株主資本合計	**4,001,933**
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	△1,949
		評価・換算差額等合計	**△1,949**
		純資産合計	**3,999,983**
資産合計	**8,723,959**	**負債・純資産合計**	**8,723,959**

損益計算書

2022年４月１日から2023年３月31日まで

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**17,412,913**
売上原価		**10,621,472**
売上総利益		**6,791,441**
販売費及び一般管理費		**5,175,593**
営業利益		**1,615,848**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,256	
助成金収入	3,450	
為替差益	19,634	
その他	24,939	49,281
営業外費用		
支払利息	30,378	
株式交付費	27,477	
その他	2,529	60,385
経常利益		**1,604,743**
特別利益		
有形固定資産売却益	104,711	104,711
特別損失		
投資有価証券評価損	76,874	76,874
税引前当期純利益		**1,632,579**
法人税、住民税及び事業税	600,072	
法人税等調整額	△12,542	587,530
当期純利益		**1,045,048**

株主資本等変動計算書

2022年４月１日から2023年３月31日まで

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
					固定資産圧縮積立金
当期首残高	126,299	291,299	291,299	250	31,332
当期変動額					
新株の発行	1,000,816	1,000,787	1,000,787	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	1,000,816	1,000,787	1,000,787	－	302
当期末残高	1,127,115	1,292,086	1,292,086	250	31,635

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	773,498	805,081	1,222,679	8,388	8,388	1,231,068
当期変動額						
新株の発行	－	－	2,001,604	－	－	2,001,604
剰余金の配当	△267,400	△267,400	△267,400	－	－	△267,400
当期純利益	1,045,048	1,045,048	1,045,048	－	－	1,045,048
固定資産圧縮積立金の取崩	△302	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	△10,338	△10,338	△10,338
当期変動額合計	777,346	777,648	2,779,253	△10,338	△10,338	2,768,915
当期末残高	1,550,844	1,582,730	4,001,933	△1,949	△1,949	3,999,983

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～45年
機械及び装置	６～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の事業は 、食品の製造及び販売であり、消費者、フランチャイズ・チェーン（ＦＣ）加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社工場で製造した商品やＯＥＭメーカーから仕入れた商品を顧客に販売することを履行義務としております。

直営店舗においては、顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

国内販売においては、商品の出荷時から顧客への支配の移転までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

輸出販売においては、顧客との契約条件に基づき、商品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、ＦＣ加盟企業には、当社のブランド使用権及び本部サービスを提供し、ロイヤリティ収入を収受しております。各ＦＣ加盟企業から受領するロイヤリティ収入は、ＦＣ店舗へブランドや本部サービスの提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

なお、国内販売の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を減額した金額で測定しております。

収益認識に関する注記

・ 収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

会計上の見積りに関する注記

・ 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産　157,108千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画においては、市場環境の変化や新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化、さらに新規出店計画に基づく売上高の成長見込等を考慮した予測を用いております。
繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 保証債務
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。
株式会社斑尾高原農場　17,257千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く。）
短期金銭債権　87,603千円
短期金銭債務　2,725千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額　2,039,406千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	190,532千円
仕入高	683,243千円
営業取引以外の取引高	560千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、資産除去債務、減損損失、賞与引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、圧縮積立金、資産除去債務に対応する除去費用であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	St.Cousair,Inc.	所有直接100%	資金の援助役員の兼任	資金の貸付（注）	136,640	関係会社短期貸付金	161,838

（注） St.Cousair,Inc.社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

1株当たり情報に関する注記

1.	1株当たり純資産額	441円10銭
2.	1株当たり当期純利益	130円96銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年５月19日

株式会社サンクゼール
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
長　野　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田　雅彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松　聡

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンクゼールの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンクゼール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年５月19日

株式会社サンクゼール
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
長　野　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　陸田　雅彦

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小松　聡

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンクゼールの2022年4月1日から2023年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

株式会社サンクゼール　監査等委員会

監査等委員　山口　幸枝　㊞

監査等委員　阿久津正志　㊞

監査等委員　杉田　昌則　㊞

(注)　監査等委員阿久津正志及び杉田昌則は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内



会場：ホテルメトロポリタン長野　３階「浅間」
　　長野県長野市南石堂町1346

交通のご案内

・電車（北陸新幹線・在来線）をご利用の場合
長野駅善光寺口より徒歩約3分（長野駅ビルMIDORI直結）

・お車をご利用の場合
上信越自動車道「長野IC」より約25分
上信越自動車道「須坂長野東IC」より約25分

ご来場の際のお願い
会場の駐車場台数には限りがあります（周辺に提携駐車場もございません）。
なるべく公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申しあげます。